

パブリック・コメントの結果について

1. パブリック・コメントの実施について

「下田市過疎地域持続的発展計画」の策定にあたり、パブリック・コメントを以下のとおり実施した。

1. 「下田市過疎地域持続的発展計画(案)」

下田市ホームページよりダウンロード又は総務課情報公開コーナーにて閲覧可能。

2. 意見書の提出期間 ※30日間

令和3年7月26日(月)～令和3年8月24日(火)まで

3. 意見の提出できる方

市内に住所を有する方

市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

市内の事務所又は事業所に勤務する方

パブリック・コメント手続に係る事案に利害関係を有する方

4. 意見の提出方法

別添の意見書様式に、必ず住所、氏名、電話番号を明記の上、提出。

・持参の場合

下田市役所 企画課 企画調整係 (下田市役所 本館1階)

・郵送の場合

〒415-8501 静岡県下田市東本郷一丁目5番18号

下田市役所 企画課 企画調整係

・FAXの場合

0558-22-3910 下田市役所 企画課 企画調整係

・電子メールの場合

kikaku@city.shimoda.lg.jp

5. その他

- ・提出いただいたご意見の概要とご意見に対する考え方などについて、ホームページ等により一定期間公表いたします。
- ・個々のご意見に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見の原稿等は返却いたしません。

6. 個人情報について

住所・氏名等の個人に関する情報については適正に管理し、「下田市過疎地域持続的発展計画」策定に関する業務にのみ利用します。

2. パブリック・コメントの意見結果について

パブリック・コメントを上記により実施しましたが、募集結果につきましては0件でした。

以上